

中小企業への就職をお考えの35歳未満の皆さま 「若者応援宣言企業」をご存じですか？

「若者応援宣言企業」とは・・・

一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する企業のことです。

※ハローワークでは中小企業の「若者応援宣言企業」を積極的にPRしています。

若者応援宣言企業が公表する企業情報・採用情報をご覧になり、皆様の就職活動の参考にして下さい。

一定の労務管理体制

積極的に若者(35歳未満)を採用・育成

詳細な企業情報・採用情報を公開

若者応援
宣言企業

ハローワークが
積極的に
PRしています!!

「若者応援宣言企業」の企業情報って何が載っているの？

- ・社内教育、キャリアアップ制度等
- ・新卒者の採用実績及び定着状況
- ・新卒者以外の正規雇用労働者(35歳未満)の採用実績と定着状況
- ・前年度の有給休暇および育児休業の実績
- ・前年度の所定外労働時間(月平均)実績

求人情報に加えて、社内教育、キャリアアップ制度などの企業情報や採用実績、定着状況、求める人材などの採用情報が公表されています。また、職場の風景の画像なども公開し、魅力をアピールしている企業もありますので、職場環境・雰囲気・業務内容の情報を入手しやすくなるとともに、企業イメージとのギャップをより少なくすることができます。

●都道府県労働局・ハローワークでは、「若者応援宣言企業」を宣言している中小企業を積極的にPRしています。(都道府県労働局のホームページ等で若者応援宣言企業のPRシートや、企業の職場の写真等(公開を希望されている企業のみ。)を公開しています)。

どんな企業が「若者応援宣言企業」になっているの？

次の1から7の基準(宣言基準)をすべて満たす企業が宣言しています。

1	学卒求人など、若者対象のいわゆる正社員求人(※)をハローワークに提出すること
2	「若者応援宣言企業」の事業目的に賛同していること
3	社内教育、キャリアアップ制度、採用実績、定着状況などの就職関連情報を開示していること
4	労働関係法令違反を行っていないこと
5	事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
6	新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと
7	助成金の不支給措置を受けていないこと

(※)正社員とは、雇用期間の定めがなく、所定労働時間が通常の労働者と同程度の社員をいいます。

「若者応援宣言企業」のPR情報の確認方法

① 求人票確認

- ハローワークの求人情報端末等に掲載されている学卒求人・一般求人の「若者応援宣言企業」の記載を発見!
- 原則、求人票の「仕事の内容」欄に記載されています。

② 企業のPR情報の確認

「若者応援宣言企業」と記載された求人を発見したら、求人検索機や企業が所在する都道府県労働局のHP内にある若者応援宣言企業のページで公開されているPRシート等を確認してみてください。



求人情報提供端末における「若者応援宣言企業」の求人の確認方法

インターネットにおける「若者応援宣言企業」の求人の確認方法

求人票の「仕事の内容欄」などに【若者応援宣言企業】と表記しています。

PRシートは画面下の「事業所情報表示」内に添付しております。
(※詳しくは職員にお尋ね下さい。)

●ハローワークに提出された若者応援宣言企業の求人は、ハローワークインターネットサービスでも検索することができます！

【検索方法】

- ①以下のホームページのURLを入力。
(<https://www.hellowork.go.jp/servicef/130020.do?action=initDisp&screenId=130020>)
- ② 上記ページ内にて、求人情報の種類（学卒、一般）を選択。
- ③ 詳細検索条件のフリーワードで「若者応援宣言企業」と入力。
- ④ その他、必要に応じて他の詳細条件を設定した上で、検索をクリックする。

事業所PRシート（掲載例）

このような情報が都道府県労働局のホームページなどに掲載されます。

事業所番号	1234-567890-2
事業所名	(フリガナ) まるまるこうぎょう ----- (株) ○ ○ 工業
所在地	□□県△△市○○町 1-2-3

①社内教育・キャリアアップ制度等	当社独自の技能検定を実施			
②新卒者の採用実績及び定着状況		23年度	22年度	21年度
	採用人数	2	2	1
③新卒者以外の正規雇用労働者（35歳未満）の採用実績及び定着状況		23年度	22年度	21年度
	採用人数	2	1	1
④有給休暇の取得実績		10 日/年 (有休休暇取得総日数/正社員数)		
	⑤育児休業の取得実績	(男性) 50% / (女性) 100% (男性:育児休業取得者数/配偶者が出産した者の総数) (女性:育児休業取得者数/出産した者の総数)		
⑥所定外労働時間(月平均)	20 時間			
⑦社長や先輩社員からのメッセージ	当社には若い人も多く、活気があります。 社内はコミュニケーションが活発ですので、すぐに溶け込むことができますと思います。 実務経験がなくても当社の業務内容に興味をもっていた方は、ぜひ、ハローワークからの紹介状を持って当社にお越しください。社員一同お待ちしております!!			
⑧求める人材・選考基準	製造業に関心があり、フットワークが軽く、チームワークを重んじる人			
⑨福利厚生制度	新婚旅行休暇(1週間)			
⑩職場の風景	(有 ・ 無)			
⑪インターンシップの受入れの可否		(可 ・ 否)		
	・受入可能時期	: 8月から9月中で5日間		
・受入人数	: 2人			
・実施できる内容	: 製造ラインの軽作業・補助			
⑫職場見学・職場体験の受入れの可否		(可 ・ 否)		
	・受入可能時期	: 8月から9月中		
・受入人数	: 2人			
・実施できる内容	: 製造ラインの見学、軽作業・補助			
⑬出張講話の可否	(可 ・ 否)			
⑭その他	製造に興味のある方は職場見学でも結構ですので、ぜひお越しください。			



詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。
厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク